

第32回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和8年2月24日(火) 午後13時30分～

2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(14名)

1	山本伸男	2	山本弥須弘	3	篠崎英明	4	松浦 栄
5	中本 誉	6	兵頭正男	7	那須健一	8	山田耕二
9	清家壽秋	10	山下展輝	11	浅野剛志	12	毛利久志
13	兵頭知幸	14	谷口雄記				

4. 欠席委員(1名)

1	中本 誉						
---	------	--	--	--	--	--	--

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第117号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第118号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第119号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第120号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による鬼北町農用地利用集積計画等促進計画(案)の意見聴取について
- 日程第6 議案第121号 令和8年春季農業機械利用料金の設定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	奥藤 幸利	主幹	新谷 茂	主事	水代 康成
----	-------	----	------	----	-------

## 7. 会議の概要

事務局	(司会進行)
会長	(会長挨拶)
事務局	(司会進行)
議長	ただいまの出席委員は13名であります。中本農業委員、杉本推進委員、善家推進委員、橋本推進委員より欠席の連絡を受けております。定数に達しておりますので、これより第32回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。
議長	これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。各委員のご協力をお願いします。
議長	日程第1 「議事録署名委員の指名について」 鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に9番 <small>せいけ としあき</small> 清家 壽秋 委員、10番 <small>やました のぶてる</small> 山下 展輝 委員、以上の両委員を指名いたします。よろしくをお願いします。
議長	続いて日程第2 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長	順位1番について、 <small>ひょうどうまさお</small> 兵頭正男委員より説明願います。
兵頭委員	議席番号6番 兵頭です。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第117号 順位1番 説明】
兵頭委員	2月9日に譲受人、譲渡人代理人、宇都宮推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第117号 順位1番 説明】
兵頭委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。

各 委 員	(挙手)
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、 順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	順位2番について、 <sup>ひょうどうまさお</sup> 兵頭正男委員より説明願います。
兵 頭 委 員	議席番号6番 兵頭です。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番 について説明をします。
	<b>【議案書に基づき、議案第117号 順位2番 説明】</b>
兵 頭 委 員	2月9日に譲受人、譲渡人代理人、宇都宮推進委員、事務局2名、私の計6 名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	<b>【調査書に基づき、議案第117号 順位2番 説明】</b>
兵 頭 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。ご審議のほどよろしく願います。
議 長	ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番 は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各 委 員	(挙手)
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、 順位2番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	順位3番について、 <sup>ひょうどうまさお</sup> 兵頭正男委員より説明願います。
兵 頭 委 員	議席番号6番 兵頭です。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番 について説明をします。
	<b>【議案書に基づき、議案第117号 順位3番 説明】</b>
兵 頭 委 員	2月9日に譲受人、宇都宮推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を 行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	<b>【調査書に基づき、議案第117号 順位3番 説明】</b>

兵頭委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	ここで、議長を会長職務代理者である兵頭知幸委員 <small>ひょうどうともゆき</small> に交代します。
	(議長交代)
議長 (兵頭委員)	議長を交代いたしました。
議長 (兵頭委員)	順位4番について、谷口雄記委員 <small>たにぐちゆうき</small> より説明願います。
谷口委員	議席番号14番 谷口です。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番について説明をします。
	<b>【議案書に基づき、議案第117号 順位4番 説明】</b>
谷口委員	2月17日に譲受人、田中推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	<b>【調査書に基づき、議案第117号 順位4番 説明】</b>
谷口委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長 (兵頭委員)	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長 (兵頭委員)	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。

各 委 員	(挙手)
議 長 (兵頭委員)	異議なしと認めます。 よって、議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、 順位4番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長 (兵頭委員)	順位5番について、 <sup>たにぐちゆうき</sup> 谷口雄記委員より説明願います。
谷 口 委 員	議席番号14番 谷口です。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番 について説明をします。
	<b>【議案書に基づき、議案第117号 順位5番 説明】</b>
谷 口 委 員	2月17日に譲受人、田中推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を 行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	<b>【調査書に基づき、議案第117号 順位5番 説明】</b>
谷 口 委 員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願います。
議 長 (兵頭委員)	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長 (兵頭委員)	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位5番 は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各 委 員	(挙手)
議 長 (兵頭委員)	異議なしと認めます。 よって、議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、 順位5番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長 (兵頭委員)	議長を谷口委員に交代します。
	(議長を交代)
議 長	議長を交代いたしました。
議 長	順位7番について、 <sup>もうりひさし</sup> 毛利久志委員より説明願います。
毛 利 委 員	議席番号12番 毛利です。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位7番 について説明をします。
	<b>【議案書に基づき、議案第117号 順位7番 説明】</b>

毛利委員	2月18日に譲受人、譲渡人代理人、浅野農業委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第117号 順位7番 説明】
毛利委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、毛利委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位7番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位7番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	順位8番について、 <sup>やまものぶお</sup> 山本伸男委員より説明願います。
山本委員	議席番号1番 山本です。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位8番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第117号 順位8番 説明】
山本委員	2月17日に譲受人、井伊推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第117号 順位8番 説明】
山本委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、山本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位8番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)

議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、 順位8番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	順位9番について、松浦 <sup>まつうらさかえ</sup> 栄委員より説明願います。
松浦委員	議席番号4番 松浦です。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位9番 について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第117号 順位9番 説明】
松浦委員	2月17日に譲受人代理人、杉本推進委員、事務局2名、私の計5名で現地 調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第117号 順位9番 説明】
松浦委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願います。
議 長	ただ今、松浦委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位9番 は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各 委 員	(挙手)
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、 順位9番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	順位10番について、山田 <sup>やまだこうじ</sup> 耕二委員より説明願います。
山田委員	議席番号8番 山田です。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位10 番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第117号 順位10番 説明】
山田委員	2月17日に譲受人、山本推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を 行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第117号 順位10番 説明】
山田委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを 満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願います。
議 長	ただ今、山田委員からの説明が終わりました。

	これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位10番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位10番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	順位11番について、 <sup>ひょうどうともゆき</sup> 兵頭知幸委員より説明願います。
兵頭委員	議席番号13番 兵頭です。 議案第114号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位11番について説明をします。
	<b>【議案書に基づき、議案第117号 順位11番 説明】</b>
兵頭委員	2月18日に譲受人、出口推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	<b>【調査書に基づき、議案第117号 順位11番 説明】</b>
兵頭委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位11番は申請のとおり許可することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第117号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位11番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	続いて日程第3 議案第118号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長	順位1番について、 <sup>やまもとやすひろ</sup> 山本弥須弘委員より説明願います。

山本委員	議席番号2番 山本です。 議案第118号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」順位1番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第118号 順位1番 説明】
山本委員	2月17日に申請人、事務局2名、私の計4名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第118号 順位1番 説明】
山本委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願ひします。
議長	ただ今、山本委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第118号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当にすることに異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第118号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	順位2番について、 <sup>もうりひさし</sup> 毛利久志委員より説明願ひします。
毛利委員	議席番号12番 毛利です。 議案第118号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第118号 順位2番 説明】
毛利委員	2月18日に申請人、浅野農業委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第118号 順位2番 説明】
毛利委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくお願ひします。
議長	ただ今、毛利委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)

議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第118号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可相当にすることにご異議のない方は挙手をお願いします。
各 委 員	(挙手)
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第118号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて日程第4 議案第119号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議 長	順位1番について、 <sup>ひょうどうまさお</sup> 兵頭正男委員より説明願います。
兵 頭 委 員	議席番号6番 兵頭です。 議案第119号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第119号 順位1番 説明】
兵 頭 委 員	2月9日に譲受人、譲渡人代理人、宇都宮推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第119号 順位1番 説明】
兵 頭 委 員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくをお願いします。
議 長	ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
浅 野 委 員	はい。
議 長	浅野委員。
浅 野 委 員	議席番号11番浅野です。お伺いしたいんですけど、3つほど農地法のことを知らないでやったという話が出てましたよね。今3つ続きましたよね。そういう場合はですねやっぱり始末書を書かないといけないのですか。
議 長	事務局をお願いします。
事 務 局	はい。3つとも始末書を作っていて添付していただく必要がございます。
浅 野 委 員	わかりました。
議 長	他にございませんか。
	(質問、意見等なし)

議 長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第119号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可相当にすることに異議のない方は挙手をお願いします。
各 委 員	(挙手)
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第119号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	ここで、議長を会長職務代理者である兵頭知幸委員 <small>ひょうどうともゆき</small> に交代します。
	(議長交代)
議 長 (兵頭委員)	議長を交代いたしました。
議 長 (兵頭委員)	順位2番について、谷口雄記委員 <small>たにぐちゆうき</small> より説明願います。
谷 口 委 員	議席番号14番 谷口です。 議案第119号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位2番の説明をします。
	<b>【議案書に基づき、議案第119号 順位2番 説明】</b>
谷 口 委 員	2月17日に代理人、田中推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	<b>【調査書に基づき、議案第119号 順位2番 説明】</b>
谷 口 委 員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしくをお願いします。
議 長 (兵頭委員)	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長 (兵頭委員)	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第119号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可相当にすることに異議のない方は挙手をお願いします。
各 委 員	(挙手)
議 長 (兵頭委員)	異議なしと認めます。 よって、議案第119号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	議長を谷口委員に交代します。

(兵頭委員)	
	(議長を交代)
議長	議長を交代いたしました。
議長	順位3番について、 <sup>もうりひさし</sup> 毛利久志委員より説明願います。
毛利委員	議席番号12番 毛利です。 議案第119号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位3番の説明をします。
	<b>【議案書に基づき、議案第119号 順位3番 説明】</b>
毛利委員	2月17日に譲受人2名、浅野農業委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	<b>【調査書に基づき、議案第119号 順位3番 説明】</b>
毛利委員	以上により、申請地は転用しても問題ないと考えます。 ご審議の程よろしく願います。
事務局	事務局より変更点等について説明。
議長	ただ今、毛利委員及び事務局長からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第119号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位3番は申請のとおり許可相当にすることに異議のない方は挙手をお願いします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第119号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位3番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	続いて日程第5 議案第120号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による鬼北町農用地利用集積計画等促進計画(案)の意見聴取について」を議題といたします。事務局より説明願います。
事務局	それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	<b>【議案書に基づき、議案第120号 順位1番から20番まで 説明】</b>

事務局	以上でございます。ご審議の程よろしくお願ひいたします。
議長	ただ今、順位1番から20番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	ご意見もないようですので採決いたします。 議案第120号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による鬼北町農用地利用集積計画等促進計画(案)の意見聴取について」、 順位1番から20番は原案のとおり決定することにご異議のない方は、挙手をお願いいたします。
各委員	(挙手)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第120号「農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定による鬼北町農用地利用集積計画等促進計画(案)の意見聴取について」、 順位1番から20番は原案のとおり決定させていただきます。
議長	日程第6 議案第121号「令和8年春季農業機械利用料金の設定について」を議題といたします。事務局より説明願ひます。
事務局	議案第121号「令和8年春季農業機械利用料金の設定について」を説明します。
	<b>【議案書に基づき、議案第121号 説明】</b>
事務局	以上で説明を終わります。
議長	ただ今、事務局からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ございませんか。
清家委員	はい。
議長	清家委員。
清家委員	議席番号9番清家です。設定されている金額について質問なんですけど、今、 機械の値段が上がっているがこの設定されている幅の中で吸収できているのか。
議長	事務局願ひします。
事務局	はい。各業者から調査をし、その調査で得られた金額を基に設定しておりますので、 この幅の中で吸収されております。
山本委員	はい。
議長	山本委員。
山本委員	議席番号2番山本です。2点確認したいことがあります。鬼北町では春と

	秋に公開していますが、その根拠を教えてください。また、機械利用料金を設定して公開する法的根拠があれば教えてください。
議 長	事務局お願いします。
事 務 局	後日回答いたします。
議 長	他にございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第121号「令和8年春季農業機械利用料金の設定について」、原案のとおり設定することにご異議のない方は挙手をお願いします。
各 委 員	(挙手)
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第121号「令和8年春季農業機械利用料金の設定について」、原案のとおり設定することといたします。
議 長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議 長	以上で第32回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
	議事録署名委員
	9 番
	10 番